

かすみがうら市議会文教厚生委員会会議録

平成29年5月23日 午後 1時15分 開 議

出席委員

委員長	田谷文子
副委員長	設楽健夫
委員	古橋智樹
委員	岡崎勉
委員	宮嶋謙

欠席委員

なし

委員外議員

なし

出席説明者

教 育 長	大山隆雄
教 育 部 長	飯田泰寛
学校教育課長	山内美則
学校教育課長補佐	磯山健史

出席書記名

議会事務局 檜山宏美

議 事 日 程

平成29年5月23日（火曜日）午後 1時15分 開 議

1. 開 会
2. 教育長あいさつ
3. 事 件
 - (1) 新治学園義務教育学校の整備に係る取り組み状況について
 - (2) その他
4. 閉 会

開 議 午後 1時15分

○田谷文子委員長

ただいまから文教厚生委員会を開催したいと思います。

きょうは暑い中、ご苦労さまでした。

ただいまの出席委員は5名で会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから文教厚生委員会を開きます。

本日の日程に入ります前に、本日、教育長がご出席されておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。

大山教育長、お願いいたします。

○教育長（大山隆雄君）

午前の視察研修に引き続いて、午後の文教厚生委員会開催ということで、委員の皆様にはご苦労さまです。

本日の協議内容につきましては、配布の次第に載っております（1）と（2）その他としまして2件、千代田中学校区統合小学校整備に係る当面のスケジュール、それと、小中学校適正規模化実施計画の見直し案、それについて協議していただくことになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○田谷文子委員長

ありがとうございました。

それでは、書記を指名いたします。議会事務局、檜山係長、よろしくお願いいたします。

本日の日程はお手元に配布いたしました会議次第のとおりでございます。

それでは、早速調査に入ります。

初めに、新治学園義務教育学校の整備に係る取り組み状況についてを議題といたします。

本日実施いたしました視察研修の内容、新治学園義務教育学校の整備に係る取り組み状況について、出席された各委員からご感想やご意見をいただきたいと思いますと思いますが、どなたかいらっしゃいますか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

きょうの視察がありましたけれども、その中でここに基本方針の中でかすみがうら市も今後進めるに当たっても、やはり基本方針の1ページの土浦市小中一貫教育の基本方針から始まって、組織のあ

り方とか、進め方だとか、そういうものについて、やはりきょうの視察見てきますと、基本的な基本方針だとか、そういうものは定められている。そして、そのもとに組織がつくられ、それに対応するかすみがうら市で言えば統合委員会ですか。土浦市で言えば小中一貫校の推進委員会という形での組織がつくられていたと。こういう点については、やはりもう一度きょうの視察を振り返りながら、改めるべきはきちっとやはり改めて進めていく必要があるんじゃないかということはきょうの視察の中では感じたことです。

○田谷文子委員長

ありがとうございます。

ほかにありますか。

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

大変参考になる視察だったなと感じました。新しい義務教育学校は新治中学校、それから3小学校が1つに統合されて、義務教育学校としてスタートする予定だということでした。状況としては、かすみがうら市の千代田中学校地区が義務教育に重なる部分が多々ありましたので、大いに参考にすべき内容だったなと思いました。

それから、土浦二中と真鍋小学校を1つの中学校、1つの小学校、この2つをモデル校として小中一貫教育を先行させて行っていたというお話で、その成果を大いに挙げられて、それをもとに全市に広げていくというような段取りをとっていらっしゃるということでしたので、そういう取り組みが必要なのかなというふうに思いました。

また、学校によっては同一敷地内に学校が統合される今回の新治地区に関しては義務教育学校、そうでない施設が一緒になれないものについては併設型の小中一貫教育を施すということで、全市的にはばらつきがあるものの、全体のバランスをとりつつも、義務教育学校でよりやりやすい教育体制が広げられる部分については、積極的に展開をしていくというようなお話もございましたので、この辺も参考に、千代田中学校区の新しい統合校については義務教育学校という観点も含めて検討をしていくべきだなというふうに感じました。

以上です。

○田谷文子委員長

ありがとうございました。

ほかにありませんか。

岡崎委員。

○岡崎 勉委員

1つは通学バスですが、いろいろ2km未満とか2km以上とかとありましたけれども、この基本計画の中ではよく教育長の判断ということが書いてあるんで、今現在やっている通学バスよりはいいのかなというふうに思いますので、こういうのを取り入れて、弾力を持ったバス通学ができればなというふうに思いました。本当によくできていると思います。

それから、全体的に考えると、やっぱり地域差というのがあって、将来を考えると新治地区ですけれども、かすみがうら市も千代田地区についてもどこまで行っても地域差があって、一貫校でやっていっても、結局は最後には人員が少なくなってしまうというのもありますので、この辺はどういうふうにしたらいいのか、本当に非常に難しい面だなというふうに感じました。

それから、建設の関係では、学校の教室については大変各スペースがよくとれていて、冷暖房きい

ていてすばらしい学校ができているなというふうに思います。あれを見習ってつくる場合にはいい学校をつくっていただきたいなというふうに感じました。

以上です。

○田谷文子委員長

ありがとうございました。

ほかにございませんか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

あともう一つ、視察と、その前もあつたんですが、私は新治コミュニティホールと言っていましたけれども、新治ホールですが4教室分で作られて、その隣に図書室が設定されていたんです。将来的にはやはり地域のコミュニティスクール等を考慮した形で、そういう施設づくりをしていくということについては、やはり学んでいく必要があるんじゃないかというふうに思いました。

あと、今回見て、やはり今後かすみがうら市で進めていく上で、こういう視察を繰り返していくということは大事だなというふうに思いました。学ぶべきところがあるので、あとやはり一、二カ所ぐらいは見て、どういう形で進めていく必要があるのかということを計画の中に入れていくということが必要なというふうに感じました。

○田谷文子委員長

ありがとうございました。

副委員長と交代します。

[委員長、副委員長と交代]

○設楽健夫副委員長

田谷委員。

○田谷文子委員長

私も1ついいですか。

土浦市の新治義務教育学校ですけれども、増築棟と既存の校舎等のバランスをよく考えて、そしてつくっているということは、基本の設定の部分がきちんとしているんだなというのを感じます。今回千代田中学校に小中一貫校ということであつたら、この基本の計画をみっちり練っていただいて、そして増築と既存の校舎、上手にバランスよく使っていくという、そのような方向性を持って、そしてお金を余りかけないで、そしていいものができるような、そのような基本設計をしていただきたいなと切に思いましたね。ですので、その辺も今回考慮していただきたいなと思っています。

以上です。

○設楽健夫副委員長

委員長を交代します。

[副委員長、委員長と交代]

○田谷文子委員長

ほかにございますか。

執行部のほうからはいかがでしょうか。

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

私もちょっと聞きたいなと思ったところがあつたんですけれども、ちょっときょうは委員さん方の

視察というのがメインですので控えましたけれども、先ほど設楽委員がおっしゃったような図書室と新治ホール、あれが隣接されてつくられているということは、将来の学校のあり方、こういうものを先取りしてつくられたのかなと、そういう感じを持ちまして、見学した中では特筆するところだったかなということを感じました。

以上です。

○田谷文子委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

私は特にございません。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

同じです。特にございません。

○田谷文子委員長

学校教育課長補佐 磯山健史君。

○学校教育課長補佐（磯山健史君）

いろいろきょう現場見させてもらいまして参考になりました。勉強させられた部分もたくさんありましたので、今後の作業のほうで有効に生かしていければと思いました。

以上です。

○田谷文子委員長

ありがとうございます。

あとは皆さんのお手元にあるかと思うんですけども、今回の研修報告書の作成のため、先ほどいただいたご感想やご意見のほかに何かございましたら、5月30日までにファクス、電子メール、あと直接持参していただいても結構ですけども、研修報告書のほうを出していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○田谷文子委員長

次に、その他でございますが、ここで教育委員会から委員に説明したい旨の申し出がありますので、これを許可いたします。

初めに、かすみがうら市小中学校適正規模化実施計画の一部見直しについてを議題といたします。説明を求めます。

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

午前中の視察、大変ご苦勞さまでございました。また、引き続いての協議、大変ご苦勞さまでございます。

今回ご説明させていただきたいというふうに申し上げているものにつきまして、小中学校適正規模化実施計画、こちらをこれまでも見直しをというようなご説明をしました。今般、学区審議会を開催し、ご答申をいただいて、現在、この見直しを策定していきたいというふうに考えております。また、その経過、もちろん経過でもございますが、内容について概要を説明させていただきたいということ

を考えています。

詳細は担当の山内課長からご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

それでは、追加資料につきましてご説明をさせていただきます。

かすみがうら市小中学校適正規模化実施計画見直し案というものがお手元にあると思いますので、ごらんいただきたいと思います。

この見直し案につきましては、5月16日に開催されました学区審議会の中での意見をもとに、会長、副会長とも協議を行いまして、5月19日付で答申書が提出をされたわけでございます。その答申を踏まえまして、見直し案として作成してございます。

計画書のほうの修正部分、加筆部分につきましてご説明をさせていただきます。

該当部分は、朱書きになっております。ごらんいただきたいと思います。

まず、表紙をめくっていただきますと、右側のページに、一部見直しに当たってという前書きがございます。今回の変更点は計画の期間を5年間延長することが1点、もう1点が志筑小、新治小、七会小、上佐谷小の統合校の新校の位置を千代田中学校の敷地内にするということでございます。

なお、学区審議会からの答申を踏まえまして、志筑小学校区の保護者の一定の理解を得た上で実施するという追記させていただきました。

また、既に統合が完了している小中学校の部分につきましては、統合完了ということで表記をしております。

それでは、8ページをごらんいただきたいと思います。

8ページの下の方に（2）計画期間というのがあると思います。計画期間につきましては、平成28年度までに千代田中学校区の小学校の適正規模化が完了していないため、平成29から33年度までの5年間延長すると加筆をさせていただきました。

続いて、9ページになります。

9ページ、一番上の行でございます。千代田中学校区の統合小学校については、平成34年4月の開校を目標としますと、こちらに加筆をさせていただきました。

同じページにあります中段のほうに朱書きになっております学校校務員、それから、もう少し下に学校校務員ともう一つありますが、これは前回の計画では用務員と記載になっておりましたものを学校校務員と書きかえをしております。

続いて、10ページでございます。

10ページ、後段のほうの（2）統合の組み合わせ及び統合新校の位置についてでございますが、上から3つほどは霞ヶ浦地区の3校でございまして、既に統合が完了しておりますので、統合完了ということで表記をさせていただきました。

一番下の行になります。志筑小、新治小、七会小、上佐谷小の統合校の新校の位置は、現在の千代田中学校敷地内に定めるものと変更をさせていただきました。

続きまして、14ページをお願いいたします。

14ページの中ほどの（2）、（3）、（4）につきましては、統合完了ということで表記をさせていただきました。

（5）（仮称）志筑・新治・七会・上佐谷統合小学校に関する事項につきまして、統合校の位置はお

おむね4校が中心になることから、千代田中学校敷地内とし、小中一貫教育を実施することとしますと変更をいたしました。

15 ページになります。

15 ページ、一番上の行になりますが、新たに小学校の校舎の整備を行うと修正をさせていただきました。

その下の5番、学校統合の全体計画ですが、平成34年の開校を目標としたスケジュールに修正をさせていただきました。

なお、中段のほうに朱書きになっておりますが、なお、(仮称)志筑・新治・七会・上佐谷統合小学校については、学校、PTAや有識者で組織する整備基本計画策定委員会を組織し、学校整備に関する基本的な計画を定めますと加筆をさせていただきました。

続いて、16 ページでございます。

年次計画でございますが、平成34年度の開校を目標としたスケジュールを加えて修正をいたしました。一番下の枠になりますが、平成29年度に整備基本計画、30年度に基本設計、31年度に実施設計、32、33年度に工事を行いまして、34年度に開校という計画に修正をいたしました。

なお、後段の一番下の行の事業費についてですが、概算として20億円と記載をさせていただきましたが、この数字につきましては平成25年の統合委員会で協議し、また、統合だより等にも示しまして、一般にも周知してございます比較案のほうの整備費のうち、最大のものの額として積算したものでございます。当時志筑小の増築案から千代田中敷地内へ見直した場合ということで試算をしたものでございます。

しかし、前のページでもご説明をいたしましたが、今後整備基本計画策定委員会を組織しまして、地域の皆様の意見などを取り入れながら基本計画を策定することを想定しておりますので、その際、建築の工法や中学校の教室の活用などにより校舎を改造し、費用を抑える方法など幾つかの整備手法についても検討されていくものと思われます。したがって、この事業費につきましては、当時の比較案には低いほうの額としては10億円程度ということもございましたことから、採用する整備手法によっても積算額が変わって、整備費も違ってくると思われます。よろしくお願いいたします。

続いて、最後のページ、A3の表でございます。

この表は市内の小中学校の児童生徒数及び学級数の見込みと推計でございます。平成29年5月1日現在の数に更新してまとめたものでございます。

計画書の本文の中の2ページから5ページまでの表がございしますが、それから、11ページと12ページに表がございします。この表の内容や文章上の表現につきましては、この表の数字に読みかえていただきたいと思います。

以上のように計画書の改定を行う予定でございます。この後は教育委員会に諮りまして承認をいただきまして、計画の改定作業を行っていくことにしております。

続きまして、千代田中学校区統合小学校整備に係る当面のスケジュールのご説明をいたします。

これにつきましては、4月の文教厚生委員会に提出した資料を一部修正したものでございます。前回の資料では基本計画と基本設計を2カ年の継続事業として記載しておりましたが、今回は基本計画を本年29年度末までに地域の皆様や専門家などの意見を取り入れまして策定をして、それを、言うならば仕様書等としまして基本設計、実施設計の段階に移るということにさせていただきました。整備基本計画策定委員会も、この基本計画の委託によるたたき台の案が幾つかでき上がる時期に、今年度後半になると思いますが、立ち上げを行いまして、地域の皆様の意見を反映させてまいりたいと考え

ております。

また、統合委員会につきましては、前回の資料では2年間になっておりましたが、開校の準備や調整などを霞ヶ浦地区での例と同じく3年間でやるということに変更をいたしました。

今後につきましては、適正規模化実施計画を改定しまして、このスケジュールに沿った形で統合を進めてまいる予定でございます。

なお、志筑小学校区の皆様へは来月にも説明を行いまして、一定の理解を得られるよう努めてまいりたいと考えております。

また最後になりますが、今月の30日の全員協議会におきまして、この小中学校適正規模化実施計画の見直しについて報告をさせていただきたいと思っております。その後、6月の定例会におきまして整備基本計画の委託に係る費用を補正予算としてご審議いただきたいと思いますと考えております。

説明は以上でございます。

○田谷文子委員長

ありがとうございました。

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

古橋委員。

○古橋智樹委員

見直し案の一番後ろの学年進行表の小学校と中学校の人数ですけれども、これは調整区域というのは学区としての調整区域の方はどちらに入っているのですか。だから通常のデフォルトに入っているというのですか。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

はい、そうです。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

そのあたりは4小学校の統合と千代田中学校のあり方という部分では、デフォルトはこの数字だけでも、実績から見るとこういう数字になりますというのは、これはしっかり皆さんに認識させてもらいたいですけれどもね。しないと希望的観測が先行してしまうと思います。

○田谷文子委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

ちょっと確認をさせていただきたい。デフォルトの人数というのはどういうふうに理解すれば。要するに学校ごとに調整区域と、それから千代田地区ですから調整区域と市街化区域に分けた人数が…

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

いえ、調整区域というのは学区の調整区域、上稲吉。

○田谷文子委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

学区の決め方の中で調整区域という文言が出てきますよね。それはいわゆる七会小学校区の清水地区の人たちが下稲吉小学校へ行く、その調整区域の話ですね。ですから、七会小学校の一部に限った話でよろしかったでしょうか。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

あとは熱心な方はもっと調整区域をふやして、千代田中学校の人数確保をするようにしろとか、完全に千代田中学校の学区をふやせとか、そういうご意見もありますから。ですから、こういう一番リアルな数字をつくる場合は、その辺の数字の差異が伝わらないと、千代田中学校 100 人に近づくことないから安心だと希望的な、積極的な思いで客観的な考察から少しかけ離れるおそれもあるので、実績はこういう形で、七会小学校の子どもは学区の調整区域で、実際はこれだけのところがこういう数字に減って、それがそのまま下稲吉中学校をお選びになると、こういう見込みになりますと。それがプラスマイナス 3 人ぐらいのことであれば私は問題ないですけども、実際のところ 10 人とか 20 人とか動いていると思います。

○田谷文子委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

ただいまのご質問は、ちょっと確認したいのですが、この A 3 の表をちょっとごらんいただきたいと思いますけれども、この中段に七会小が記載されているかと思います。七会小はちょっと最初から 18、19 人と見ていただくと平成 30 年、新入生 6 歳児が 13 人でございます。これが 1 年生になりますと 7 人と、当然これは学年が違いますので、当然違っていいのですが、昨年のデータを見ますと、恐らくここだと思うんですね。昨年のここがたしか私の記憶では 14 人。14 人該当者がいて、七会小に入ったのが 7 人。要するに半数しか七会小には入ってなかった。残りの半数はどうしたかという、下稲吉小に行った。これが調整区域のお話だと思うのです。古橋委員がおっしゃっているのは、この七会小に限って言うと、そこに生まれた子どもたち全てが七会小に行くということではない現実があるので、そういった数字もわきまえた中で資料を提供する、あるいは議論を当然するべきだ、そういうようなご指摘でよろしいでしょうか。

○田谷文子委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

私は小学校よりも中学校のあり方という部分でそれは伝えていただきたいと思うんですよね。小

学校は特に委員の私としてはそれほど大きくは捉えないんですけども、中学校のあり方という部分ではそのあたりが正確な実績がこういうふうに変わっていますというのが伝わらないと、またいろいろ調整区域をふやすだの、学校を入れかえしろとか、そういうことになりますので。

○教育部長（飯田泰寛君）

委員長、暫時休憩いいですか。

○田谷文子委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時50分

再 開 午後 1時56分

○田谷文子委員長

会議を再開します。

副委員長と交代します。

[委員長、副委員長と交代]

○設楽健夫副委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

何かこれミスプリントじゃないかと確認ですけれども、10 ページ、2つ目の黒い丸ですけれども、現状 13 小学校ですか。8 小学校ではないですか。中学校は4ではなくて、3 中学校。いかがでしょうか。

○設楽健夫副委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

統合完了ということで直さないというところの中に含めてしまったような気がします。現状に直したほうがいい……

○設楽健夫副委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

現状は旧霞ヶ浦町が小学校は2校ですよね。こちらは4校の2校だから8校ですよね。

○設楽健夫副委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

そうですね。直します。

○設楽健夫副委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

じゃ、8 小学校の3 中学校に直します。

○設楽健夫副委員長

よろしいですか。

では、委員長を交代します。

[副委員長、委員長と交代]

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

この1枚もので出ているスケジュールのところ、確認をお願いします。1つ、この日程で学区審議

会が2回開催されていると思います。そこに提出されている諮問書が教育委員会から出されていますね。私、傍聴で伺っていたけれども、3月に教育委員会が開催されて、諮問内容が決定された、審議決定された、その日付。その後、学区審議会が二度ほど開催されている。学区審議会の答申書が出されていると思います。条件つきで出されたとは私は伺っていましたが、その日程、条件とは何かということについてちょっと報告をお願いします。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

まず、定例教育委員会において諮問の内容が決定したのは3月末の教育委員会、3月29日です。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

3月29日。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

それと、1回目の学区審議会は4月26日です。ここで諮問を行いまして、2回目の学区審議会を5月16日に行っております。

答申はその後、会長、副会長と協議をいたしまして、5月19日付で学区審議会長から教育長宛てに答申書を出しています。

答申書につきましては、条件部分としまして、答申に当たってということでつけ加えさせていただいております。その部分につきましては、本審議会では、現在児童生徒数の減少が依然として続いている状況の中において、子どもたちの未来のための教育環境をよりよいものにしていくためには、小中学校の適正規模化を進めることは喫緊の課題として捉え、慎重に審議を行いました。現在の志筑小学校の児童の保護者及び志筑小学校就学前児童の保護者の一部においては、統合校の位置を千代田中学校敷地内へ見直すことについて不安視する声も多くありますが、仮に現在の志筑小学校のみは統合に加わらないとした場合、他3校での統合では1学年の学級数を2学級とすることができず、当市の小中学校適正規模化実施計画の適正規模化の基準を満たすことができません。子どもたちがより多くの児童の中で多様な考えに触れ合いながら、好ましい人間関係を築いたり、集団を通して切磋琢磨したりする環境を体験することができるようにするため、千代田中学校区の小学校統合は4小学校で統合し、適正規模化の基準を満たすことが必須であると考えます。このようなことから志筑小学校区の児童や保護者の不安感を取り除くよう、今後も保護者説明会等を開催し、保護者の一定の理解を得られた上で実施することを強く望みますということで加えさせていただいております。

○田谷文子委員長

今、山内課長の説明のとおりでよろしいですか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

これは日程のほうの確認作業になりますけれども、もう一度戻りますけれども、定例の教育委員会が3月29日に開催されて、それで適正規模化計画の統合場所についての変更の諮問書の内容が確認されたでよろしいですか。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

はい、そのとおりです。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

4月26日に学区審議会に出されたとのことですね。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

はい。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

そのときに出了た教育委員会の学区審議会の諮問書は当日付で出されてましたね。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

はい、当日付です。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

中でそういう議論があったと思いますけれども、それはどういう理由によるものですか。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

この1回目の学区審議会は会長がまだ決まていない状態での招集でしたので、教育長が招集をかけてあります。その後、学区審議会を26日に開催いたしまして、その席で教育委員会から学区審議会会長宛てに諮問書を提示しました。その審議会の中でこの諮問に対して協議をいただいて、ご意見をいただいて、次回の審議会までにさらに自分たちの団体に帰って、意見を皆さんからいただいてきて、次回の審議会の中で意見をご報告いただきたいということでお願いをした経過がございます。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

私が伺っているのは、山内課長、教育委員会は3月29日に開催された。その諮問書の提出日は4月26日になっているということは、4月26日に教育委員会が開催されたんですか。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

4月26日は教育委員会を開催されておりましたが、3月29日の教育委員会で今後学区審議会にこのような内容で諮問をしますということが決定されたということでございます。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

前の志筑小におけるところの設計のときもそうですけれども、こういう基本的な公文書として残るものについて、会議の開催日が3月29日であった。教育委員会ですね。4月26日に教育委員会名で出ている。これは組織の名前で出ていますよね。本来は3月29日付の決定になるわけですね。

○田谷文子委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

お尋ねの関係は、先般の第2回の学区審議会のご質問が出て、私は特段そのスケジュールといいたいでしょうか、流れについては一般的な流れで問題ないのではないですかというようなお答えもしている関係上、もう一度申し上げますと、3月29日は学区審議会に諮問をする内容についてご審議をいただき、ご同意、ご可決をいただいたということです。日付について明確に何月何日に諮問をするのだというようなものではまずございませんでした。諮問をするという中身についてご審議をいただいたということです。諮問するに当たっては、招集日、会議日等もございますので、そういった中で日程を調整して、期日はその諮問をした日付で日程を作成したというような事務的な手続であったというふうに私は理解していますので、その辺はそういうことでご了解をいただきたいというふうに思います。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

こういうものについては正確に記述等については記載をすべきものだと思うんですね。どういうことかという、これ教育長の名前で学区審議会の招集がなされると、ですね。そのときに教育長宛てには、いわゆる教育委員会におけるところの諮問内容は当然届いているというふうに我々は判断する。私は判断するんですよ。そういう意味では、こういう点についてはきちっとやはり日付なら日付についても何月何日付、そういうものをきちっとしておいていただきたいんですね。どういうことかという、これ5年、10年後にはこの文書を取り出していったときに、いろんな解釈ができてしまうわけですよ。この日に教育委員会が開かれたんではないか、あるいはそうではない。私が言っている内容がそうではないとするならば、それはそれでそういう話をしていただきたいですけども。

○田谷文子委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

例えば適切かどうかはちょっと何とも私も自信はないですが、例えば総会の資料というものがあろうかと思います。決算をやりました。監査報告というものがついてまいります。監査報告は一般的に総会の日付でなされるというふうに記憶をしております。ただ、その監査の文面は、場合によっては何月何日に監査をしたというようなことを記載するケースもあれば、それがありませんが、いずれにしても、監査報告というものは総会の日付で報告がなされる。いわゆる監査を報告する日が総会の日だということを想定した中で日付を設定しているものだというふうに私は理解している。

ですから、そういったことは重々あり得る話だ。これは一般論かもしれませんが、重々あり得る話だというふうに私は理解しています。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

これは基本的なあるべき姿で、その中に何月何日付、教育委員会でこのようなことが決定されましたので、報告いたしますというふうな記載で、正確にやはりこういう内容については役所が出す文書ですよ。どちらともとられるというような文書の出し方は、私は改める必要がある。

○田谷文子委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

いわゆる決定した経過等は設楽委員がおっしゃるとおりだと思います。我々は事務手続としましては、起案に、ケース・バイ・ケースもあるのですが、基本的には起案にそのような経過を残すというのは一般的な考え方です。発出する文書については、そこまで細かく規定するということは、私はどうなのかなと思います。内容がきちんと中身をうたってあればいいのではないかと私は理解しております。

以上です。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

中身が正確であれば、日付、そういうものについては幅があるという意向であるとするなら、それはそれで結構です。しかるべきところにそういう話を問い合わせさせていただきますので。

○田谷文子委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

1点だけ。幅を持たせているという意味ではないということだけはお理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○田谷文子委員長

今の問題はまた審議し直すようなことになるかと思うんですけども、よろしく願います。ほかにありませんか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

それで、この実施計画書の一部見直しに当たってという記載がありますね。学区審議会の答申書の内容をあそこで傍聴して聞いていましたけれども、この地区の大多数の意向として、小中一貫校という文字が入っていたというふうに自分は記憶しているのですが、この見直しに当たってというところについては、そういう記載は一切ない。住民の意向ということは何回も言われていました。そういう点についてはやはり正確に記されていく必要があるのではないかと。後段のほうで、この統合については小中一貫校としてというくだりの中には記載されていますけれども、14ページ。詳しく言いますと、14ページには統合校の位置はおおむね4校の中心であることから、千代田中学校敷地内とし、小中一

貫教育を実施することとしますというくだりがありますね。学区審議会においてもその答申内容についてはそういう文書が私は記憶としてくだりがあったというふうに記憶をしているけれども、それは整合性を持たせて、きちっと記述していく必要があるのではないかと思います。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

ただいまのご質問は、この見直し案の見返りの部分の一部見直しに当たっての記載の中にということで、ここの記載の中に小中一貫教育という言葉をということでよろしいでしょうか。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

次に移ってよろしいですか。スケジュール表、1枚ものの。きょうの視察の中でも土浦市の教育委員会の中からもさまざまな資料が出されてきていますけれども、今回、前回との違いということで整備基本計画を平成29年度中にというふうに分離して、ここで整理をすると記載されている。それで、下に小中連携推進委員会というのが記載されている。ところが、この小中連携推進委員会は招集の趣旨、目的、そういうものが一切ないままに進められ、こういう公文書にあたかも小中連携推進委員会において、これなぜここに記載しているのか私はわかりませんが、小中一貫教育についての基本方針の策定なら策定ということで、今後この小中連携推進委員会のやはり趣旨あるいは要綱がしっかり出されて、この上の整合性との関係で整理をしていくことが必要だと思いますがいかがですか。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

小中連携推進委員会の要綱等の話につきましては、一般質問でも出されておりますので、そちらで答えをさせていただきたいと思います。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

私はね、そういう姿勢が問題だと言っているんですよ。一般質問で出されているから、この小中連携推進委員会についての基本的な目標とかそういうものについては、そこで答える。このいわゆる文教厚生委員会の中では、一般質問で答えるからという答弁、報告ですね。

○田谷文子委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

暫時休憩していただいていいよろしいですか。

○田谷文子委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時17分

再 開 午後 2時18分

○田谷文子委員長

会議を再開します。

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

趣旨については、前にも設楽委員にはお答えしているわけですが、趣旨は、もう一度述べさせていただきます。

かすみがうら市における小中連携の推進を図ることを目的に各種調査・研究事業、研修、講演会等の開催、その他小中連携を推進する上で必要な事業を行うため、かすみがうら市小中連携推進委員会を設置するという事で、設置いたしました。

その内容については、これは実務的な勉強会というような形でお願いしてスタートしていますので、正式な、例えばこういう文教厚生委員会とか、あるいはこの学区審議会とか、そういうような組織ではないということについてはご理解いただきたいなと思います。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

わかりました。

これね、学区審議会の中でも意見が出されておりましたけれども、あるいは基本的な今後の教育方針として、小中一貫校を軸にという市長の所信表明もあった。ありましたですね。その方針に基づいて、今後の整備基本計画だとかそういうものもつくられていくわけですね。そのときに、その基本的な計画を進める組織が、そうであるならば必要なんではないですか。これは勉強会とするならば。もっと言うならば、きょうの報告の中でも、土浦市の中に連携と小中一貫教育と、その定義が述べられていますね。きょうの資料の中にはっきり述べられていますよね、提言集じゃなくて、基本方針の項目ですか。

そうですね。2ページに、きょうの視察の中で、小中連携一貫教育推進校の設置形態というくだりがありまして、小中連携教育と小中一貫教育と、その定義について、わざわざここに改めて記載されています。これは確認できますよね。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

そのとおりです。確認できます。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

それで、このスケジュールの中には、小中連携推進委員会という形で書かれているということですね。これ定義の問題になりますから、ですから、私もう少し整理をしていく必要が、幅を持たせて言っているんですよ。

それで、このままでは、答申を受ける小中一貫教育の基本的な方針を定めていく、そういう組織がないです。あたかも小中連携推進委員会がそれを勉強会という形で進めている。それでは、基本計画を基本的に出していくね、非常に曖昧なものになり、場当たりのものになっていきますよ。

○田谷文子委員長

副委員長と交代します。

[委員長、副委員長と交代]

○設楽健夫副委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

それでは、この小中連携推進委員会というのは、過去に何回か開いたことはあるんですよね。

○設楽健夫副委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

昨年の12月、発足させました。そして、1月、2月と来て4月と、現在4回。それで、4月に入ってメンバーの異動等がありましたので、新たにメンバーが、新たに入った方もおりますので、第1回目のときには、この組織の趣旨、それから小中連携、そして小中一貫教育に向けての、これからかすみがうら市として取り組むことが望ましいであろう、そういう施策についてまとめてもらいたいというような形で進めておるところでございます。

以上です。

○設楽健夫副委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

そうしたら、せっかく公のスケジュール表に載っている委員会ですので、この委員会の目標とするところ、どういうふうな要綱をもってするのかよく存じませんが、漠然と集まるのではなくて、でしたら、きちんとしたものを提出できるような会にしていきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○設楽健夫副委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

ただいまの質問は、これから我々が行っていくという整備基本計画策定委員会、あるいは統合委員会と、開校準備委員会ですね、それから小中連携推進委員会も含めて、漠然と進んでいるというようなお尋ねがございました。

これは今後進めるに当たって、この整備基本計画策定委員会についてもどういった方たちに集まていただくか、趣旨、あるいは集まていただくときの謝礼とか、そういったものも含めて、これは人集めするものですから、外部の人集めするものですから、きちんとした要綱を策定し、明確にした上で進めていく。それは、ただ、今の段階ではまだ予算もご審議いただいていない中で、先々のことまでなかなか申し上げることができないので、説明が多少は後回しになっているかもしれませんが、今後はそういったものを当然説明させていただきたいなということでございます。

もう一点、先ほど設楽委員から、この2ページの小中一貫教育についての定義のご説明がありました。これ我々もそういうふうに思っています。ただ、これは定義なのです。ちょっとこれ文言が、私の記憶の範囲でいうと、ちょっと文言が少し足りないのかなと思っていまして、というのは、小中連携教育と小中一貫教育とあって、これは要するに文科省の作業部会で整備された中身ですから、これは文科省の通知もあって、ネットでも当然見られますので、あとご確認いただきたいと思うのですが。

まず小中連携教育というのが土俵にあって、下地にあって、そのうちできる、整った学校が、小中学校が9年間を通じた教育課程を編成するような小中一貫教育を行うという。

これは同じ定義ではありますが、言ってしまうと、平面上にある定義ではなくて、まず下地に小中連携教育があって、その積み重ねといいたいでしょうか、その発展形の一つに小中一貫教育というものがあるというふうに当時、文科省の作業部会で定義をしたということがございますので、同じ定義でも並立したものではないということでもあります。

これは土浦市も恐らく同じだと思うのですが、我々も小中一貫教育の進め方にはいろんなスタイルがあります。いわゆるストレートにいうと義務教育学校という話も出てくると思うのですが、我々としてはどういうスタイルがいいのかということですね、本日お話を伺ってきた土浦市ほどはまだ煮詰まっていないという実感も私もございますので、これは今後進めていかななくてはならない課題であると。

その進めるに当たって、いわゆる実務者、そのカリキュラム等々は学校の先生方でないと、なかなか我々では難しいので、そういう実務者等に、このスケジュールでいきますと一番下の小中連携推進委員会の先生方に、いわゆる財政的な部分を詰めていただいて、いずれそれはですね、整備基本計画策定委員会、この有識者会議と書いてある部分に、議論の中にフィードバックされて、全体的な形が見えてくる。そういう時期がこれから来るということです、今の段階で明確に示せるものがないので、大変申しわけないと、それは思いますが、そういった段階、段取りで進んでいるということはまずご理解をいただきたいというふうに思います。

○設楽健夫副委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

私も学区審議会のメンバーですので、この間、5月16日に答申書の案が発表されましたけれども、その中で小中一貫校として千代田中学校あたりに進めていきますよという文言がつけ加えられたと記憶していますけれども、そうなりますと、この一部見直しに当たってというくだりの中には、小中一貫校という文言が実際入って、そしていかなければまずいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○設楽健夫副委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

先ほど設楽委員から同じご質問がありましたよね。そうですねというような話だったと思います。ただいまも田谷委員からもございました。

小中一貫の文言に関しては、前回の見直し前、訂正前の適正化計画の中にも記載がございます。基本的に今回答申をいただいた、諮問をしてお意見をいただいたものは、位置に関するものでございました。その中でいろんな議論が出ました。当然小中一貫という、その地域の実情が、千代田中に移す小中一貫校という、そういう要望が多かったというご説明もしましたので、学区審議会の中でも小中一貫ということをおっしゃる方と、小中一貫まで答申をするべきではないというような意見もたしかあったかと思います。

基本的に小学校の位置をまず決めて、あのときも私が説明したのは、同じ敷地に小学校と中学校ができるということは、非常に小中一貫も理論上、いわゆる義務教育学校でさえも、きょう午前中見てきたような校舎のつくりによっては、新治学園義務教育学校、目指している義務教育学校と同じよう

なものであるわけですので。これを建築していく延長上には、当然小中一貫教育、あるいは義務教育というような学校のスタイルも考えなくてはいけないことになるのではないかと思います。

あくまでも答申については、諮問したことは、基本的に志筑小学校と一等最初に決めた計画を、それを千代田中学校に変更するわけですから、あくまでそこをきちんと明確にしようということで、今回見直しをしていただいたので、私は、前段はその辺も記載がされているので、十分かなと。さらに、志筑地区の方の理解をとにかく得ることというようなご意見等も踏まえて、委員の方々は答申をしていただいたということです。

ちょっとつけ加えますと、もともとの計画の中にも小中一貫というものは入っていたわけですから、それはそのままいじらないで、小中一貫の考え方は。将来小中一貫を目指すのだと、たしかそういう記載だったと思うのですが、そういったことを踏まえた中で、今回答申としてできたものですから、前文のその当たってという部分では、特段私は、必要性はないのかなと。ただ、本文中には明確にその小中一貫ということは入っているわけですので、私はそれで十分ではないかというふうに思っております。

○設楽健夫副委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

この間の答申案の中を拝見しましたら、いや、これは一般質問もそう強く出ることもなく、スムーズにさっと流して終わるのかなと思っていました。これは小中一貫校として千代田中学校あたりにできるというふうに理解したけれども、この一応、見直しに当たってのこのくだりになると、小中一貫校ではなくて、敷地は一体型になるのかなと思うけれども、敷地が一緒でも小中一貫ではないんだなというふうに、これは捉えられますよね。中のくだりはどうなっているかわかりませんが。

○設楽健夫副委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

見よう、見方という部分の話なのかなという気がしています。考え方は、私なんかは、ここで言うと、14 ページには小中一貫というのは本文中に入って、これは訂正になっていますから、それは別に問題はないと思います。さらに学区審議委員さんとの審議の状況を考えますと、あの中では小中一貫は嫌だということでしょうかね。小中一貫は意味がないという、ちょっと言い回しは忘れましたが、いわゆる小中一貫を否定する意見をおっしゃる委員さんもいたかと思います。ここはご存じだと思います。いろんなそういうものに配慮した中で、前提、前文ができたとは私は理解しております。

○設楽健夫副委員長

ここで委員長を交代します。

[副委員長、委員長と交代]

○田谷文子委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

ちょっと整理を兼ねてお伺いしたいですけれども、まず第1 番目に、物事の流れとして決めていくのは、どういう教育をするかを大きな方針があつて、じゃ、それを実現するためにこういう施設をつくりましょうというのが流れだと思うんですね。そういう意味でいうと、当市の小中一貫教育に対す

る大きな方針を決める組織がないのに、何で箱物の計画のスケジュールだけが先に決まってしまうんだらうかという疑問が大きくあるわけですね。例えば小中一貫教育にしても、義務教育学校にするかしないかで、校長室にしろ、職員室にしろ施設の中身が違ってくると思うんですよ。ですから、そこを決めない限り設計ができないということになりますので、そこをいつの段階で誰がどう決めるのかというのが入っていないとまずいと思いますが、そのことについての説明をいただきたい。

○田谷文子委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

要するにきょうも土浦市でいただいた資料、平成 25 年 3 月、これは小中一貫の基本方針、かすみがうら地区を例にとると、かすみがうら地区も平成 25 年 3 月には計画をつくりましたが、それは小中一貫ではなくて適正化計画でしたよね。かすみがうら市としてはこれがないわけで、これは設楽委員さんから再三指摘をされている部分。これをまずつくらなくてはいけないと。

では、どういうふうにつくっていくのかという問題ですが、我々としても考えているのは、この整備基本計画の中で策定委員会を設けます。その中でこのようなものを明確にしていきたいと思います。ただ、一般的な有識者と、ここへ P T A の関係者も入ります。いわゆる関係者ではありますが、教育の実務者ではないので、そういう部分は教員の先生方にいろいろと整理をしていただきます。そういうものを学校側だけでとめるのではなくて、策定委員会にも上げて、全体の中で基本方針であったり、あるいは目指すべき教育像といったものを、その整備基本計画の中で同時並行してつくられていくと理解をしています。

○田谷文子委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

ということは、平成 29 年のうちにはおおむね基本的な方向性が定まるということでもいいでしょうか。

○田谷文子委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

私は、本年度中に、今、宮嶋委員から出たようなことに対する明確な方針は打ち出せるものと考えております。

○田谷文子委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

もう一点、志筑地区の一定の理解をどういうふうに捉えて進むか、進められるかどうかという判断ですね、ここをどの辺に置いていらっしゃるかお願いします。

○田谷文子委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

まさに学区審議会が一番の最後、今回前文の確認に当たっての一番のポイントとなった部分です。ちょっと申し上げますと、実はあのときに志筑小学校 P T A 会長がアンケート結果を持ってきました。その日に私たちはもらったので、詳細はその段階では見ることができませんでした。結果だけいいますと、あのとき皆さんの前で発表されたのは、賛成か反対かという例の話ですが、今回の計画変更を

受け入れられるか、受け入れられないかというアンケートをとったそうです。それで、受け入れられない。要するに千代田中に設置することに対して賛成か反対かという、「千代田中に行くことは反対だ」とおっしゃる方が、68%という発表が実はありました。要は、反対ですね、今回のその計画変更を。

資料は全てコピーを私もいただきました。これは、詳細は後ほど精査させてもらうということを申し上げたのですけれども、やはり委員さんの率直なお気持ちだと思います。68%もの志筑地区の反対がある中で、千代田中へ持ってくるということを容認するということに対しては、かなり抵抗があります。実はその協議の中では、一つの考え方ですが、志筑小に了解をもらった段階で、この答申を出しましょうという意見が実はありました。

これは行政側の勝手な都合と言われてしまうとそれまでで、どうしようもありません。ただ、スケジュール的なもの、いろいろ考えた上で、ご相談を申し上げて、一つの縛りというのでしょうか、前提条件というか。そういったことで、そのPTA会長からも、やっぱり一定の、100%云々の話も出ました。ただ、100%は、志筑小からも出たのですが、ありえないと。一定の理解という要望も実は出ました。では、一定の理解を得た上で進めるということを前提、縛りにして、この答申をお出しいただくということでご納得を実はいただいたんですよ。今後については、正副会長一任はもらいましたが。

当然その段階で、では、一定の段階とはどういう段階、程度なのだというのが同じように質問がありました。これについては、今、私がお説明したのは、今の段階でこういう場合が一定だ、ああいう場合が一定だということは申し上げることはできません。これからも志筑小では何回も説明会をやるということは申し上げてきましたか。そういった中で判断をさせていただくということでご了解をいただきました。

あと、その後、ある程度の詳細分析は今やっている最中です。その68%をどう見るかということだと思います。これは、帰ってから私がアンケートを見ましたが、実は、このアンケートというのは過去に何回かやっています。一番大きなアンケートは平成24年から25年当時に建設費を、統合委員会も当時やっていました。建設費を比較して、志筑小に比べると9億円ぐらいですか、千代田中につくると最大で19億円、これは千代田中学校の大規模改修や給食室の工事等含めた、いわゆる当時の、プールは入っていませんが。当時最大の19億円を比較した上で、当時アンケートをやったわけですね。そのアンケート結果は3校対1校になったわけです。いわゆる1校の志筑地区は反対だと。その当時の数字は、今回68%ですけれども、前は89%だった。これは人数でいうと51人が26人に、数字でいうと半分ぐらい。それから、当時は千代田中へ統合というものが「賛成」は2%、今回は32%です。これは、「千代田中へ統合」は、当時は1人でした。今回は12人。全体数が少ないから大きく割合が動いてしまいますいわゆる89%「反対」であったものが68%、これは51人から26人になった。それから、「千代田中賛成」という人が1人から12人、2%が32%にふえた。

あともう一つ、実は回答者数があります。実人数はたしか志筑は八十数人だと思うのですけれども、前回の回答者が57人、今回は38名です。ですから、回答者数も減ったのですね。分析をどう見るかというのはちょっと悩ましいところなのです。要は、関心がないのか、あるいはもう是認して、容認しているからアンケートしなかったのか、あるいは諦めているのか。この見方についてはいろいろだと思うので、何とも申し上げようがありません。

いずれにしても、このように変化があると。志筑地区の方々にとっても、私は変化が出てきたのかなと思っております。そういう中で、6月といいますか、アンケートが出た後に協議をやりましょうねいうことは、3月の説明会のとき、志筑小学校の皆さんと約束しました。そのため、6月にや

りたいことで、この間PTA会長とも話しました。そういう中で、一定の理解というものを判断していきたい。どういう状況かということは、また逐一ご説明したいと思います。

ちょっとあと、言い過ぎ、長くなるかも知れませんが、これはもう既に言っていることです。無理やりこうしたとしても、我々事務的なことを説明しているのですけれども、補助金申請するわけですね。そのときに、学年2クラスですから、6学年で2かける6、12教室です。12教室ということで補助申請するのですけれども、工事が終わって校舎ができました、では、入ってくださいといったときに、志筑小学校の方が嫌だというと、6教室余るわけですね。これはですね、過大な補助金をもらうということで、これこそとんでもない話になるわけです。これも全てもう志筑小学校の方々には言っております。

そのため、こういう状況もあるので、我々としては、やっぱり皆さん方の理解がないと、一旦決めたとしても、実際に事務を進めることができません。本当に大勢の方の理解をいただきたいのだという説明を、3月からやっております。あくまでも我々もスタンスは、いわゆる計画の見直しの決定とか云々かんぬんよりは、我々職員ですので、事務処理を進める上で誤ってしまうということのないように、これは慎重に慎重にやっていきたいと思っております。

○田谷文子委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

ぜひなるべく多くのご理解いただけるように努めていただきたいと思いますと思うんですが、やっぱりその一番大きなポイントは、千代田中学校区で新しい学校をつくったときに、これだけいい教育ができるということが説得材料としては一番大きなポイントだと思うんですね。そういう意味でも、義務教育学校にするかとか、その辺も含めて中身を早く練り上げていただきたいと思いますというふうに思います。

以上です。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

関連しますけれども、先ほど基本的な、この千代田地区での小中一貫教育の基本的な方針については、整備基本計画を平成29年度中に設定するというところでよろしいですか。もう一回。

○田谷文子委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

今年度、平成29年度末までには、設楽委員の求めている方針とか、それからかすみがうら市としての今後の小中一貫教育の進め方、そういったことについて明確に打ち出すことができるようにしていきたいと考えております。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

そうしますと、その下に、先ほどもありましたけれども、整備基本計画策定委員会においてという話があったと思うのですけれども、この基本計画の策定については、整備基本計画策定委員会で審議し決定していくと理解してよろしいですか。

○田谷文子委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

さきほどは教育委員会で策定したものです、たたき台にさせていただくというような形になるのかなというふうに考えております。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

そうしますと、この下の整備基本確定委員会は、整備基本計画について、第一の目標設定がある。その後、今度は基本設計、実施設計のほうにも矢印が双方向に流れていますけれども、ここが一区切り入るというふうに見てよろしいですか。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

平成 29 年度末には整備基本計画を策定いたしまして、その計画をもとに仕様書的なところを打ち出しまして、基本設計に入ります。その基本設計をつくっている段階でも、策定委員会の中からの意見を取り入れたいなと思っているところでございます。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

そういう意味では、平成 29 年度末までに整備基本策定委員会から答申になるかどうか、どういうふうな形でやりとりしていくのかということはあると思いますが、年度末までに一つの区切りがある、あるいは答申があるというふうに見てよろしいですか。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

そのとおりでございます。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

そうしますと、ここの点線のところをもう一度整理をしていただきたいというのが 1 つ。それはよろしいですか、続いていますけれども。あるいは何らかの文言でそれがわかるようにすると。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

それでは、整備基本計画策定委員会のほうは、このように 1 年少しを続けてやっていきたいと思っています。ただいまのお話につきましては、小中連携推進委員会のところに記載をしていきたいなと思います。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

ちょっと混乱しているんじゃないですか。小中連携推進委員会は、あくまでも勉強会の集まりですよ。基本的な設計にかかわるとかそういうことについては、先ほどまでの話では、整備基本計画策定委員会は教育委員会が入るのでしょうけれども、そこで正式な機関として、ここが基本方針、あるいは基本計画の答申を出すということですよ。

一番下のところの小中連携推進委員会はあくまでも勉強会ですね。

○田谷文子委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

ただいま設楽委員のおっしゃるとおりで、教育委員会がその小中一貫教育の基本方針、そういったものを作成したのをさらに肉づけ、あるいはさらに協議すべきところも出てくると思います。そういったことをこの小中連携推進委員会でも協議していただいて、よりよいものを作成していくような形にしていきたい。そういう組織であってほしいと願っております。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

ちょっとね、きちっと線を引いておきたいんですが、小中連携推進委員会はあくまでも小中連携推進委員会、勉強会ということでした。整備基本計画を策定していくに当たって、この整備基本計画策定委員会、ここがこの基本計画を年度内に作成するという答弁だったですよ、先ほどの話は。それでよろしいですか。

○田谷文子委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

小中一貫教育の件については、そういう方向で考えています。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

わかりました。

それで、審議会という項目が3ます目にありますね。定例会で補正予算審議という、補正予算というふうに書かれていますね。その中身についてちょっと説明していただけますか。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

補正予算につきましては、基本計画の策定を委託する費用でございまして、500万円程度を考えております。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

この補正予算の中で出てくるのは、基本計画を作成していく上での委託費用ということで、今数字がありましたけれども、記載されると。その内容というのは、整備基本計画が教育委員会において

も、あと、整備基本計画策定委員会においても、そこで策定され、この基本計画作成を委託する設計業者ですか、そことも協議をしながら、年度内に定まっていくというふうに理解してよろしいですか。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

ご意見のとおりだと思います。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

これ前提として、そうしますと、先ほど何回かこの実施計画の見直し案というところのはじめにというところの話と同時に、14 ページの（５）、場所については千代田中、統合小学校の基本的な内容については、小中一貫教育を実施するという基本的な内容が設定されて、そしてこの業者選定及び策定委員会も動いていくというふうに理解してよろしいですか。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

そうです。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

基本的なところで、あと、補正予算を提出してくるでしょうけれども、そのときに基本的な、今述べられた内容、議事録としても残ると思いますけれども、10 ページ（５）の千代田中地区に小中一貫教育を、10 ページだよな……

○田谷文子委員長

14 ページ。

○設楽健夫委員

小中一貫教育を実施するという内容で全てが動いていくということによろしいですね。再確認です。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

その方向で考えております。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

ちょっと待ってください、山内課長、その方向でということについて、もう一度言っていただけますか。

○田谷文子委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

千代田中学校の敷地内に、小中一貫教育を実施するということで考えております。

○田谷文子委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

あと、くどいようかもしれませんが、土浦市の先ほどの定義の話がありました。2ページの小中連携教育と小中一貫という。それは、小中連携という土台があって、小中一貫教育になると、いわゆる段階的なものです。その小中一貫の中には義務教育学校という選択もあるわけです。それを土浦市は、新治地区は義務教育学校を目指すと、新治地区以外の、今回も真鍋地区の二中の部分の早いところ整備して先行実施した部分が出ましたが、ここは義務教育ではない、いわゆる連携、分離型。

ですから、かすみがうら市としましては、今回の統合方法ばかりではなくて、かすみがうら市全体の中学校のあり方、ありようというものも当然あるわけです。そういったものをまずベースに置いて、その上でこの千代田中地区の統合校を検討していくのです。それはまさに今後基本計画を策定する中で、策定委員会という中で、有識者の方々にご意見をいただきながら、当然議会のご意見、ご要望等もいただきながら、今後進めさせていただくということです。そこをまずご理解いただければと思います。

以上です。

○田谷文子委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

今、飯田部長が言われた内容で、この小中連携教育と小中一貫教育の違い、ともすれば、かすみがうら市の小中一貫教育のことについては、インフラ部分といいますか、設計、建物とかそういうものの議論が大半を占めてきているような気がしているんですよ。

私がこの資料をいただいたときに、なるほどというふうに思ったことは、こういうふうに書かれているんですよ。小中連携教育とは、小学校がお互いに情報交換、交流することを通じ、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す教育体系。小中一貫教育、これについては、小中学校が9年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育というふうにはっきりとですね、そのカリキュラムの件について踏み込んでいるんですね。そういう意味で、小中連携教育と小中一貫教育というのは、ここの定義というのは、やはりこれからもしっかりと整理していく必要がある。

土浦市においては、部会を3部会と説明されていましたがね。施設とカリキュラム、教務主任の人たちの集まりのような形で書かれていましたけれども、あと全体的なものという3部会を編成して、そしてカリキュラムの内容についても、9年間のカリキュラムを、あるいはここのかすみがうら市であれば特有のものもあると思うんですね。土浦では道徳とか環境教育というようなことをちらっと言っておられましたけれども、そういった意味で、小中連携教育と小中一貫教育、今後小中一貫教育が千代田中につくられるという形で進むとすれば、やはり教育委員会の中には、先生方を中心にしてカリキュラムの編成も含めて同時的に準備していきませんか、数年間の間でまとめていくということについてはなかなか、これができたら次これという形ではないかと思うので。この辺については、ここにはっきりこういうふうに分けて、カリキュラムまで踏み込んで、そして部会を3部会つくって進んでいく。そういうものは、やはりきょうの視察の中で学んでいくべきものというふうに自分は理解したんですね。教育長、いかがでしょうか。

○田谷文子委員長

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

設楽委員のおっしゃるとおり、本当にきょうの視察は勉強になりました。また資料もいただきましたので、また目を通しまして、よいところはぜひかすみがうら市でも取り入れていくべきであろうと考えておりますので、今後ともご指導いただければと思います。

以上です。

○田谷文子委員長

ほかにございませんか。

それでは、質問等がないようですので、本件を終結いたしたいと思います。

○田谷文子委員長

そのほかにございませんか。

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

これは視察の提案ですけれども、水戸市に国田義務教育学校というのがあって、長い間小中一貫、一体型の教育をして、義務教育学校が認められるようになってそういうふうになった。ここは小規模特認校の形になっていまして、人数が少ない学校で、市内であれば学区を問わず希望者が入学できるというような特色ある学校なので、ぜひそちらに視察に行って、小規模特認校についても理解を深めて検討する必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

○田谷文子委員長

その点についていかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田谷文子委員長

異議なしということですので、教育委員会、事務局のほうに進めていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田谷文子委員長

そのようにさせていただきます。

ほかにございませんか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

総合事業の件で、かすみがうら市の総合事業が、やっぱり今、スタートできない状態にあります。それは簡易型の介護事業ということで、特に掃除、洗濯、炊事、あるいは病院への送り迎え、あるいは在宅での入浴とか、そういうものを簡易事業ということで料金を下げて、そして、それをやってくれる事業体を今探しているけれども、霞ヶ浦地区は3地区で、事業体も結構ですよという話になっていますが、千代田地区においてはまだそれがとまっているという状態です。土浦地区ではもう既にスタートをしていて、それはある意味での老々介護になるでしょうけれども、シルバー人材センターと協議してそういう事業を行うという話になっているみたいですね。

今後、介護総合事業ということで、国が地方自治体のほうに移そうとしている内容について、どういうふうにしていくのかということについて、またこれも視察ということ、ちょっと事例研究をして勉強していく必要があるかなというふうには思っています。

○田谷文子委員長

その件についていかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田谷文子委員長

それでは、これも調査することによってよろしくお願いいたします。

それでは、ほかにごいませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

以上で本日の文教厚生委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 3時08分

かすみがうら市議会委員会条例第 30 条の規定により署名する。

文教厚生委員会委員長 田 谷 文 子